

【主な実施事業】

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間			
				緊急 1年 以内	短期 3年 以内	中期 5年 以内	長期 10年 以内
1	まちづくり応援団導入事業	被災者の自立に向けた支援の一環として、地元N P O団体を中心に、被災者の相談業務、地元商店街の活性化等に取り組みます。	東松島市ふるさとづくり協議会				
2	【再掲】 コミュニティ再生支援事業	宮城大学・JICA等より復興まちづくり支援員を派遣してもらい、コミュニティ形成の促進を図ります。	市				

④ 市民と行政の協働によるコミュニティづくり

地域コミュニティの被害の大小にかかわらず、取り巻く環境は激変しており、自治の力を育んでいくためにも、市民と行政の協働によるコミュニティづくりを行います。行政内部では、庁内横断的な支援体制づくりを行うとともに、市民との対話と情報の共有に力を尽くします。

【取組み項目】

- 全庁推進体制の強化
 - ・復興まちづくりの情報共有と一体的体制の構築
- 市民との対話と情報共有

【主な実施事業】

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間			
				緊急 1年 以内	短期 3年 以内	中期 5年 以内	長期 10年 以内
1	集団移転促進協議会整備事業	集団移転を希望する行政区、地区等の単位で協議会を立ち上げ、集団移転に関する活動に対し支援体制を構築し、集団移転を促進します。	市				

3 生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり

(1) 生業の基盤整備と再生

震災により、生業である農業、漁業、商業、製造業、観光業等は、その生産基盤に甚大な被害を受けました。農業では農地が浸水して塩害を受け、漁業では、船や漁具、養殖施設、加工施設が流されており、いずれも厳しい状況にあります。

「震災からの復興まちづくりに関するアンケート調査」（平成23年7月調査時）によれば、農家世帯の4割近くが「農業は続かない」と回答しています。漁業では7割が「漁業を続ける」と回答していますが、生産基盤が回復し、生産条件が整わない限り、この意欲も低下していく可能性もあります。

多くの生産者は、見通しがたたないままに、継続していくかどうか、迷っている状況にあるといえますが、その一方、仲間と組んで協業しながら生業を続けていこうと取り組むグループも現れています。今回の未曾有の災害により、「地域」という経済域内での密接な「つながり」や「縛」の重要性が再認識されています。生業に対する多くの人々の思いと、地域産業を守るためにも、一日も早い再生に向けた努力をしていきます。さらに、再開までの当面の所得確保のための仕事づくりと生業継続に向けた学びや技術習得のための機会を創出します。

今後、東松島市の生業をどのような方向で再生、継続していくかを、意向を踏まえて検討し、希望ある産業ビジョンをつくっていきます。

① 農・林・漁業の再生と復興

農地の生産基盤の再興に向けて、農業用施設や排水施設を早期復旧するとともに、除塩と有害物質の除去を行います。漁業では、安全性に配慮しながら、拠点的漁港、漁場から優先的に復旧します。また、陸地および海底の瓦礫撤去を進めます。

本格的生産、操業に向けて、農業生産組織、漁業の協業組織の共同化を推進します。そのため、共同利用施設を整備するとともに、各種融資制度の活用を促進します。

また、農地の集約化と漁場の大区画化を図るとともに、施設園芸等の導入により複合経営化を推進します。漁業においても、漁場の拠点化を図り、養殖施設と加工施設を整備し、生産・加工・販売までを手がける漁業経営を目指します。

さらに、被災した市内の森林機能の復旧と、産業的にも確立できるように林業資源の多方面の活用を進めます。



【取組み項目】

- 農地、漁場等の生産基盤の早期復旧
 - ・耕作地の汚染物質の除去及び施設等の復旧
 - ・海底のがれき撤去と漁具等の修復
- 本格的生産、操業に向けた共同化
- 農業の集約化、複合経営化
- 漁業の拠点化
- 森林機能の復旧と林業の再生

【主な実施事業】

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間			
				緊急 1年 以内	短期 3年 以内	中期 5年 以内	長期 10年 以内
1	災害等廃棄物（陸上）処理事業	震災廃棄物の回収、被災家屋の解体等陸上ガレキ処理を進め、産業基盤を再生可能な環境にします。	市				
2	災害廃棄物（海上・海中）処理事業	漁場海域にあるガレキの処理、被災船の処理を進め、産業基盤を再生可能な環境にします。	県				
3	共同処理施設（漁業）復旧事業	被災した海苔・牡蠣等の養殖施設を再建するための支援をします。	宮城県漁協、市				
4	漁船復旧事業	災した漁船を購入又は補修するための支援をします。	宮城県漁協、市				
5	東日本大震災農業生産対策交付金	被災した農業関連共同施設の復旧や整備、農業用機械等のリースするための交付金	市、JA、農業団体				
6	農業災害対策資金利子補給助付金	被災した農業者が農協等から資金貸付を受けた場合、一定期間利子補給を実施します。	市				
7	農地・農業用施設災害復旧事業	被災した農地（水田・畑）・用排水機場・農地海岸堤防等の早期復旧に努めます。	国、県				
8	農業用施設災害復旧事業	被災した排水路・ため池・農道等の早期復旧に努めます。	市				
9	農業用施設小災害復旧事業	被災した排水路・ため池・農道等の早期復旧に努めます。	市				

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間			
				緊急 1年 以内	短期 3年 以内	中期 5年 以内	長期 10年 以内
10	西矢本地区復興基盤整備事業	農地の災害復旧と併せて、西矢本地区のほ場整備事業を実施します。	県		➡		
11	大曲地区復興基盤整備事業	農地の災害復旧と併せて、大曲地区のほ場整備事業を実施します。	県		➡		
12	漁港施設災害復旧事業	被災した漁港の早期復旧に努めます。	市		➡		
13	漁港施設用地嵩上げ事業	地盤沈下した東名・里浜・室浜・大浜漁港を嵩上げし、漁港機能の回復に努めます。	市		➡		
14	里浜地区冠水対策事業	満潮時に冠水する里浜地区の防潮堤を嵩上げします。	市		➡		
15	宮戸地区集落整備事業	集団移転を希望している室浜・大浜・月浜の移転跡地を嵩上げし、後背地に移転した集落を守ります。	市		➡		
17	農産物消費拡大事業	地域農産物加工研究会の活動を支援し、農産物の販路拡大に努めます。	市		➡		
18	漁業経営構造改善事業	漁業用施設・設備を整備する漁協支所に対し、補助金を交付し、水産物の安定供給を図ります。	市		➡		
19	漁業振興対策事業	サケの孵化放流事業、アサリの放流事業等を実施する漁業団体に補助金を交付し、栽培漁業の再建と振興を図ります。	市		➡		
20	水産業災害対策等利子補給補助金	被災した漁業者が漁業近代化貸金貸付等を受けた場合、一定期間利子補給を実施します。	市		➡		



② 製造業の再生と機能連携

被災企業の早期操業を支援するため、仮設事業所、仮設工場の設置を推進します。

また、被害で生産ができない工場と、他地域の工場をつなぎ製造委託を行うなどの企業連携を進めています。

加えて、経営の安定のために各種融資制度、育成融資制度をはじめとする各種融資制度の活用を図ります。

【取組み項目】

- 仮設事業所、工場の設置
- 企業連携の推進（マッチングシステムの確立）
- 各種融資制度の活用

【主な実施事業】

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間			
				緊急 1年 以内	短期 3年 以内	中期 5年 以内	長期 10年 以内
1	中小企業育成融資（東日本大震災災害特別融資）	被災した中小企業を対象に、運転・設備資金の貸付をします。	市				
2	中小企業融資制度	事業資金の融資斡旋により、市内事業者の経営安定と地域商工業の振興を図ります。	市				
3	被災事業者支援事業	被災した製造工場施設等の移転支援を行います。	市、県				

③ 商店街の再生と商業機能の回復

被害を受けた商店については応急仮設店舗を設置し、商業機能の回復を図るとともに、コンパクトなまちづくりに対応して集団移転先での開業も促進し、商店街を形成して住民の利便性も確保します。なお、商店の再生や経営の安定のために、各種融資制度の活用を図ります。

【取組み項目】

- 応急仮設店舗の設置
- 各種融資制度の活用

【主な実施事業】

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間			
				緊急 1年 以内	短期 3年 以内	中期 5年 以内	長期 10年 以内
1	商工業育成事業	商店街活性化のための研究、特産物PR、デマンド交通の運行を実施し、商工業の振興を図ります。	商工会 商店街				
2	「ひがしまつしま商品券」事業	商工会が発行する「ひがしまつしま商品券」により、商工業の振興を図ります。	商工会				
3	仮設店舗整備・管理事業	独立行政法人中小企業基盤整備機構と連携し、仮設店舗の整備を行うとともに整備済みの仮設店舗の管理と事業者支援を行います。	中小機構 市				

④ 担い手の仕事の確保

生業を継続していく意欲を持つ人を対象に、生業再開までの当面の収入を得るための仕事や就業機会の増加を図ります。また、生産、加工、販売の一体的経営に向けて、加工技術や販売を学ぶための研修の場（拠点）をつくります。特に、商品開発や流通、マーケティングなど、生業の新しい展開に向けた研修内容を充実させます。

【取組み項目】

- 再開までの（当面の）仕事や就業機会の増加
- 研修機会の創出

【主な実施事業】

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間			
				緊急 1年 以内	短期 3年 以内	中期 5年 以内	長期 10年 以内
1	労働対策事業	就業を希望する市民に対する求人情報の提供や緊急雇用創出事業等の活用による雇用の機会の創出を図ります。	市				
2	物産振興事業	発災以降、被災地の物産販売には多くの出展リクエストが来ております。物産販売の機会に消費者の意向把握に努め、東松島市ブランドの確立を目指します。	市 観光物産協会 奥松島公社				

(2) 企業誘致の促進と企業雇用の確保

市内企業および石巻市等の市外企業も被災したため、失業者が増加しています。雇用保険の給付期限を越えると、収入がなくなる人も急増することから、緊急に雇用確保に取り組みます。これまでの企業誘致の実績を活かし、工業団地等への企業誘致を促進します。

① 企業誘致の促進と雇用の確保

これまでの企業誘致方針を見直し、震災後の企業誘致方針を打ち出します。例えば、食品関連企業、エネルギー関連企業など、今後の東松島市の産業基盤の核となる業種に積極的に働きかけて誘致を促進し、企業雇用の確保を図ります。また、それら企業を核に周辺の企業や大学・研究機関等との事業連携を実現します。

地元企業および誘致企業への、助成・支援メニューをデータベース化し、一元的な情報提供を行います。市外所在の企業でも、東松島市民を雇用する企業に対しては、復旧金融支援を行うなど、企業雇用の拡大を図ります。

【取組み項目】

- 企業誘致方針の見直しと誘致の促進
- 食品・エネルギー関連企業誘致と大学・研究機関等との事業連携
- 助成・支援メニューのデータベース化
- 市内外の雇用企業への復旧金融支援制度の導入

【主な実施事業】

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間			
				緊急 1年 以内	短期 3年 以内	中期 5年 以内	長期 10年 以内
1	企業誘致推進事業	市民の雇用の場を確保するため、工業団地及び空き建屋に立地を希望する企業を誘致します。	市				
2	企業支援事業	進出企業に対する企業立地奨励金の交付、震災復興特区による各種規制緩和等を活用し、誘致企業の支援を図ります。	市				
3	【再掲】 労働対策事業	就業を希望する市民に対する求人情報の提供や緊急雇用創出事業等の活用による雇用の機会の創出を図ります。	市				
4	勤労者福祉支援事業	広域市町との連携により、市内勤労者の福祉の向上を側面的に支援します。	広域				

(3) 観光資源の再構築と魅力づくり

震災により奥松島の美しい観光資源にも大きな被害が生じました。自然景観の回復、旅館・民宿、観光施設等の復興までの間にも、東松島市を訪れていただく仕組みをつくる必要があります。これまでに実施されてきた産業体験型の観光に加え、新たな観光スタイルとして、震災の経験から自然と人間との共生、防災・減災、復興まちづくりのプロセス、生業や文化を学び考える教育旅行、研修旅行を主体とした「体験学習型観光」を提案することも考えられます。

東松島市には、国内外から多くの支援の手が差し伸べられ、またそれらの人・組織とのつながりも生まれています。東松島市の復興への歩みを共有し、また感謝の気持ちを届けるためにも、再び訪れていただく機会をつくりながら、互いに支え合うネットワークを築いていきます。

また、農業、漁業、観光の生業を融合して、新しい魅力をつくるとともに、経済効果のすそ野を広くし、みんなで潤う仕組みをつくります。これは、地域経済循環の一つの形となります。

① 観光資源の再生と体験学習型観光等の展開

観光地の安全性や特產品の生産状況、観光資源、観光事業者の被害状況を把握し、復旧を支援するとともに、現有の受け入れ規模、体制について見極めます。将来的な観光ビジョンについては「特別名勝松島地域のグランドデザイン」の見直しを含めて検討します。

また、当面の対応として、復興をテーマとした「体験学習型観光」の可能性を探ります。例えば「学び体験すること、人とふれあうこと、支え合うこと」を体験要素とした観光プログラムをつくり、観光料金の一部を復興資金に充てるように設定します。ボランティア等で来た方や、内陸部の学校、大学、企業に向けて、効果的に情報発信していきます。

【取組み項目】

- 観光拠点、観光資源等の被害状況の把握
- 新たな観光の魅力の創造
 - ・特別名勝松島地域のグランドデザインの見直し
 - ・「復興」をテーマとした体験学習型観光の展開
 - ・効果的な情報発信



【主な実施事業】

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間			
				緊急 1年 以内	短期 3年 以内	中期 5年 以内	長期 10年 以内
1	観光情報センター整備事業	被災した観光情報センターをJR仙石線の内陸移転に伴い整備します。	市			→	
2	遊覧船環境整備事業	被災した遊覧船乗場とその付帯施設、利用者駐車場、遊覧船を整備します。	市 奥松島公社	→			
3	観光情報発信事業	観光地及び誘客施設に関連する道路や避難施設整備状況を見極め、観光情報を発信します。	市 奥松島公社		→		
4	観光イベント支援事業	復興イベントとして開催される鳴瀬流灯花火大会、ひがしまつしま夏祭りの支援を行います。	市		→		
5	観光施設等復旧事業	公衆トイレの整備や海水浴場再開に伴う海底調査等を行います。	市		→		

② 農・漁・観光の融合展開

農・漁・観光の生業を結び、生業体験、地元の食でのもてなしなどで観光の魅力を高めていきます。農産物、生産物の直売所や市を開設したり、農家・漁家レストランを開業したりすることによって、それを目的とした訪問客が増えるなど相乗効果も期待されます。

また、農・漁・観光の素材を組み合わせた地域ブランドの創出を図ります。多方面からマーケティングを実施し、ターゲットを明確にしながら、食文化、生活文化をていねいに掘り起こし、海と里の食や伝統的產品、生業の技も含めて、東松島の暮らしの豊かさ、魅力を表象するモノを見出し地域ブランド化していきます。これらを「復興ブランド」として、料金の一部を生業の復興資金にあてるなど、東松島市と生業の復興を応援する支え手との「絆」ネットワークをつくり、消費者と生産者の関係を越えた互いに支え合うつながりをつくっていきます。

具体的には、第三セクター株奥松島公社に新規の事業体制を設置し、開発、販売、マネジメントする新しい仕組みを構築するなど、「なりわい」と「にぎわい」を強力に後押しし、あわせて雇用の強化を図ります。



【取組み項目】

- 農・漁・観光の融合展開
 - ・生業の体験、地元の食でのもてなし
 - ・直売所、市、農・漁家レストランの展開
- 地域ブランドづくり
 - ・食文化、生活文化の掘り起こしと活用
- 支え手/応援団との「絆」ネットワークの形成
- 事業開発の専門組織の機能強化（奥松島公社の新規事業体制構築を含む）

【主な実施事業】

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間			
				緊急 1年 以内	短期 3年 以内	中期 5年 以内	長期 10年 以内
1	6次産業化先導モデル育成事業	農水産業の6次産業を促進するため、異業種が連携して、先導モデル育成事業を実施します。	市				
2	【再掲】物産振興事業	発災以降、被災地の物産販売には多くの出展リクエストが来ております。物産販売の機会に消費者の意向把握に努め、東松島市ブランドの確立を目指します。	市 観光物産協会 奥松島公社				

(4) 新たな仕事の創出と起業の推進

生業のほかにも、就労先であった石巻等の会社が被災し失業した人も多く、特に若い人たちが仕事を求めて、東松島を離れている状況にあります。これ以上の人口流出を食い止め、また市外に出て行った人を呼び戻すためにも、新しい仕事を創出していくことが必要です。瓦礫処理等の復興事業は期間限定であり、安心して、継続的に働ける場が必要となっています。

これまでの企業の被雇用者としての働き方だけではなく、地域ニーズや地域課題解決に向けた公共的な使命で働くことを仕事とするソーシャル・ビジネス（社会的起業）などを推進していきます。その一つとして、復興まちづくりに関わる地域の公共的サービスを、市民の手で担い「市民（地域）の仕事」についていきます。

① 復興まちづくりに係る「市民の仕事」の創出

復旧の段階から復興まちづくりに移行するにつれ、公共的なソフト事業が増えています。例えば、仮設住宅の生活支援、コミュニティ活動支援等、これら行政サービスで行き届かない分野を「市民の仕事」としてつくっていきます。また、災害復興住宅事業では、今後、企画から設計、建設までの仕事が生まれますが、地元の資源や人材を活用していくなど「市民の仕事」として展開していきます。

【取組み項目】

- 公共的な「市民の仕事」の創出
- 災害復興住宅事業の地元人材活用

【主な実施事業】

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間			
				緊急 1年 以内	短期 3年 以内	中期 5年 以内	長期 10年 以内
1	震災復興地域リーダー人材育成支援事業	震災復興につながる地域での公共的なサービス事業を地域人材を育成しながら雇用していきます。	市				→

② 生活支援サービス等のソーシャル・ビジネス化

高齢者の見守りや在宅支援など、生活支援ニーズにこたえる様々な仕事が生まれる可能性があります。買い物弱者をサポートする買い物代行サービス、移動販売、宅配サービス等々、生活を扶助する活動をソーシャル・ビジネス（※社会的課題への取り組みを地域の発展、雇用創出につながるように継続して行う事業活動）として展開できます。生活支援ニーズの把握を進め、このような仕事の創出をサポートしていきます。

さらに、8つの住民自治協議会や他コミュニティ組織等が、コミュニティ・ビジネス（※地域におけるニーズや課題に対応するため、人材、ノウハウ、施設、資金等を活用してコミュニティを活性化し、雇用の創出やいきがい等につながる仕組み）に取組み、雇用の創出を図るように、多方面から新たな仕事づくりを推進していきます。

【取組み項目】

- 生活支援ニーズの把握
- 生活支援サービスのソーシャル・ビジネス化
- 生活支援にかかるコミュニティ・ビジネスの推進



【主な実施事業】

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間			
				緊急 1年 以内	短期 3年 以内	中期 5年 以内	長期 10年 以内
1	震災復興サポートビジネス事業	被災者の生活等をサポートする業務を仕事とすることにより地域雇用と地域づくりを行います。	市				

③ 人材育成等による起業の推進

東松島市に支援活動で入った企業、N P O、ボランティア等のノウハウを引き継ぎ、個々の能力を磨くために、特に地元の若者との共同プロジェクトを立ち上げていくよう働きかけます。また、若者の人材育成と起業化を促進するために、研修機会を創出するとともに、起業資金融資制度の活用を図ります。

【取組み項目】

- 企業、NPO、ボランティア等との共同プロジェクト
- 若者の人材育成、起業化支援
 - ・研修機会「若者塾（仮称）」の創出
 - ・起業資金融資制度の活用

【主な実施事業】

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間			
				緊急 1年 以内	短期 3年 以内	中期 5年 以内	長期 10年 以内
1	震災復興起業家 人材育成事業	震災により被災し、仕事を失った被災失業者の中から新たな事業に取り組む人材を育成します。	市				